

かんきつ産地に人手を！コントラクター事業って何？

～労働力確保と省力的な栽培技術を学ぶ研修会の開催～

安房農業事務所改良普及課 令和5年7月14日発

安房地域は、かんきつ類の栽培が盛んです。産地では高齢化や担い手の不足が問題であり、産地維持のためには労働力の確保と省力的な栽培技術の導入が課題です。

そこで農業事務所、安房柑橘組合連合会※と連携して7月6日に研修会を開催したところ、生産者24名が参加しました。研修会では、南房総農業支援センターの職員が講師となり、危険の伴う傾斜地でのラジコン草刈り機の実演やコントラクター事業（農作業委託）の情報提供を行いました。また、農業事務所職員も講師となり、省力的な摘果方法を実演しました。参加者からは「草刈り以外の管理作業の委託は可能か」、「技術の導入を検討したい」など、多くの関心が寄せられました。また、参加者同士でも各自の管理方法についての情報交換を行うことができ、有意義な研修会となりました。

農業事務所では安房のかんきつ産地維持のために今後も引き続き支援していきます。

※安房柑橘組合連合会は、南房総市、鴨川市、館山市のかんきつ生産者79名で構成される組織



傾斜地でのラジコン草刈り機の実演



実演によって摘果技術を指導